基 本 構 想

1 まちづくりの基本原則

木津川市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるには、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組むことが重要となります。総合計画の策定にあたり、そのための基本的な考え方を示すとともに、各主体が共有、実践することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

■自助・共助・公助*で支え合うまちづくりを進めます

市民・地域社会のニーズが多様化する中、子育て、介護や災害対策など行政だけでは対応が難しい問題が増えています。また、市の限られた財源の中、行政の取組みには限りがあることから、地域や民間団体などと連携を深め、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助」で支え合うまちづくりが求められています。

■情報共有、参加・参画、協働のまちづくりを進めます

自助・共助・公助のバランスがとれたまちづくりを進める上では、市民と行政が対等な立場でそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。市民と行政は、情報共有、参加・参画、協働の３つの方針のもと、連携してまちづくりに取り組むことが求められています。

【情報共有】

市民と行政は、まちづくりに関する情報を共有し、行政は積極的に情報発信・提供をおこないます。

【参加・参画】

市民は、まちづくりの主体として様々なまちづくり活動への参加に努め、行政は、市民に必要な公共サービスを効果的・効率的に提供し、魅力あるまちづくりを進めます。市民と行政は、それぞれの発言と行動に責任を持ちます。

【協　　働】

市民と行政は、相互理解と信頼関係を深め、協働によるまちづくりを進めます。行政は、まちの将来像を示して共有化を図るとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

2 まちの将来像

平成 19（2007）年の合併により誕生した木津川市は、旧 3 町が持つ個性や魅力を受け継ぐとともに、市民、事業者、行政の協働により新しいまちとして成長してきました。その結果、全国的な少子高齢化、人口減少の中で、多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が着実に増加しています。また、木津川市の特徴である関西文化学術研究都市*の建設により、企業・研究所の立地や住宅の整備が進み、ここから生み出される時代の最先端をゆく様々な果実をまちづくりに反映する段階にきました。

これらを踏まえ、近年、社会環境、経済情勢が大きく変わろうとしている中、木津川市ではこれからの 10 年間をまちの成長期ととらえ、第 1 次総合計画を継承しつつ、創りあげてきたまちを、さらにたくましくスマートに育てることで、魅力や個性を伸ばしていきます。豊かな未来に向けて、子どもの笑顔があふれ、子どもを大切にすることであらゆる世代の市民がいきいきと耀いて暮らせる、みんなが木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。このまちを将来世代に引き継ぎ、創造力にあふれた子どもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちづくりを進めます。

まちの将来像

子どもの笑顔が未来に続く　幸せ実感都市　木津川

まちの将来像のイメージ

幸せを実感できる住みよさがある

〇住む、学ぶ、働く、遊ぶ、安心・安全の暮らしを感じられる。
〇人、組織、地域のつながりと相互扶助で地域課題の解決に取り組んでいる。

新しい価値や魅力が常に生み出されている

〇市民の感性、創造する力が育ち、活かされるチャンスがある。
〇市内外の交流・ネットワークによる地域づくりが進んでいる。
〇地域の自然・文化や立地環境、関西文化学術研究都市の研究成果などが地域個性や産業に活かされている。

人口が増加し、地域に元気がある

〇子どもが元気に産み育てられ、世代間のバランスが整っている。
〇地域ごとのコミュニティ*づくりが効果的・効率的におこなわれている。

3 人口と都市構造

(1) 将来人口

■将来人口の見通し

人口減少が全国的な課題となっている中、木津川市では平成17（2005）年の63,649人から平成27（2015）年の72,840人へと順調に人口が増加してきました。一方、国立社会問題人口研究所（「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の将来推計によると、この増加傾向は、今後しばらく続くものの、2030年をピークとして、その後は減少に転ずるとされています。

このような状況に対して、木津川市では「木津川市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』」（平成27年10月）を策定し、2060年に81,200人の人口規模を目指すこととしています。

■将来目標人口

将来目標人口は、都市の将来の姿を示す基本的な指標であり、また、各行政分野において将来の行政サービス量を設定するためにも不可欠なものとなります。そのため、「人口ビジョン」における長期的目標人口を基本とし、最新の人口の動きを踏まえた分析の結果、本計画期間で目指す将来目標人口を「80,000人」と定めます。

将来目標人口

2028年　80,000人

(2) 将来都市構造

将来都市構造は、まちの将来像の実現に向けて、市内の各地域の特性や都市機能を活かし、これを市内外で連携させることで最大限に機能を発揮できる都市の姿を描くものです。

関西文化学術研究都市*建設や各地域の多様なまちづくりの中心となる「拠点」、市内各地に面的に広がる暮らしや農産業、自然などの「ゾーン」、道路や鉄道など市内外の交流と連携を担う「交流軸」から構成し、都市機能が有機的に連携したクラスター型*の都市構造を目指します。

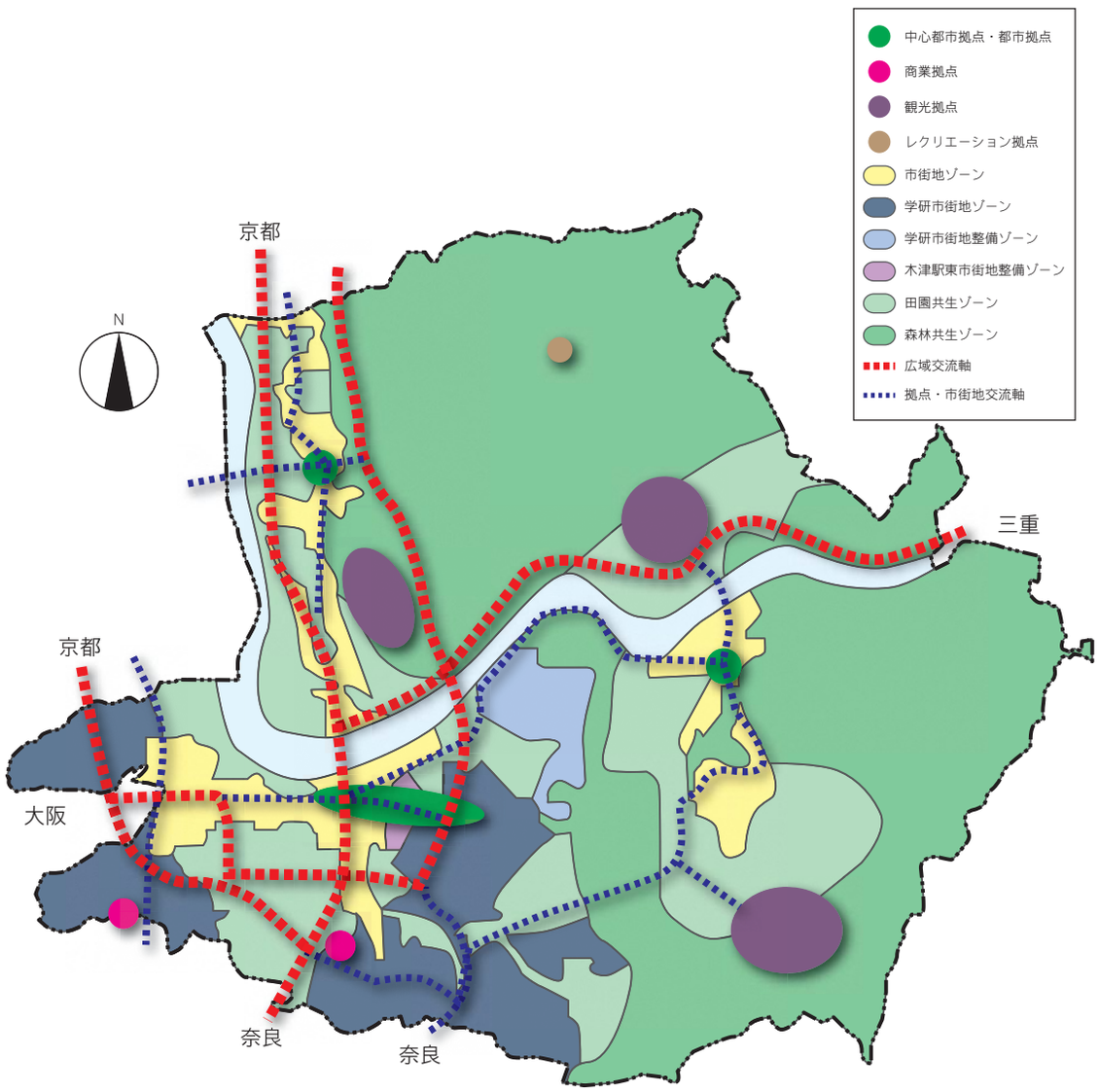

将来都市構造における拠点、ゾーン、軸の考え方

中心都市拠点	市役所周辺からＪＲ木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置づけ、行政、商業、医療・福祉など多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。
都市拠点	都市拠点であるＪＲ加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民ニーズに対応した商業・業務機能などの都市機能の集積を図ります。
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市*における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。
観光・ レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群などの歴史的文化財を「観光拠点」として位置づけ、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。
市街地ゾーン	行政、商業、居住など様々な機能を有する市街地として位置づけるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。
学研市街地 ゾーン	居住、都市的サービス、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置づけるゾーン。関西文化学術研究都市建設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生などに配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。
木津駅東市街地整備 ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台）との間に位置する地区として、都市的サービス機能などの整備を図るゾーン。
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産ととらえ保全を図るほか、人との自然のふれあいの場としての活用を図ります。

4 まちづくりの基本方針

(1) 取組みの姿勢

まちの将来像の実現には、まちづくりの基本原則に示したように市民と行政が協力して取り組んでいくことが重要です。市民は日常の生活・活動のなかでまちづくりに取り組み、行政は、適切に行政サービスを提供するとともに、市民の活動を支援していくことが求められます。これらのことを踏まえ、木津川市は、次の3つの姿勢に基づき、まちづくり施策を進めます。

○市民とともに進めます

市民の参加・参画を得て、まちづくり施策を進めるために、市民の意見を取り入れながら、市民と行政の協働を図るとともに、施策の進め方、成果や課題をわかりやすく情報提供します。

○創意工夫を重ねます

施策の実施にあたっては、市民の幸せ、豊かな生活に結びつくことを重視し、市民の視点に立って目的を明確にするとともに、固定観念に捉われず創意工夫を重ねていきます。

○効果的・効率的に運営します

限られた財源の中でも、その成果が最大となるよう、地域資源や人的資源などを活かして施策を企画・立案、実行していきます。また、市民生活にどのような効果があるかという視点に立ち、真に必要な施策を優先して実施するとともに、市役所内の横断的な組織づくりや、自治体の枠組みを越えた連携に努めていきます。

(2) 基本方針

■基本方針 1
ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり

「子育てするなら木津川市」といわれるまちを目指し、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担う子どもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育・保育環境を整備し、未来を生きる子どもを育むまちづくりを進めます。

政策分野 1　子育て

［施　策］ ①子育て支援　②母子保健・母子福祉
③乳幼児期の教育・保育サービス　④児童虐待防止

政策分野 2　教育

［施　策］ ①教育環境　②学校教育　③子どもの健全育成

■基本方針 2
誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で生涯元気で、そして自分らしく生き生きと暮らせるよう、子どもから高齢者までの健康づくりに取り組むとともに、必要な時に医療や福祉が受けられ、地域社会の中で知識や能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。また、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、年齢に関係なく学び、スポーツを楽しむことができるまちづくりを進めます。

政策分野 3　健康

［施　策］ ①保健・医療（救急）　②福祉医療　③医療保険

政策分野 4　福祉

［施　策］ ①地域福祉　②高齢者福祉　③障がい者福祉

政策分野 5　文化

［施　策］ ①生涯学習　②スポーツ

■基本方針 3
一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

性別や国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあいながら、誰もが「一人の人間として大切にされている」ことを実感でき、健やかに暮らせる環境づくりを進めます。そして、市民と行政の連携・協働が進み、市民一人ひとりが個性や能力を活かし、主体的に地域で力を発揮できるまちづくりを進めます。

政策分野 6　共生

［施　策］　①人権教育・啓発　②国際化・友好都市交流　③男女共同参画

政策分野 7　協働

［施　策］　①市民参加・参画　②地域コミュニティ

■基本方針 4
人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

関西文化学術研究都市*の最先端の科学技術や交通利便性など立地の優位性を活かし、既存産業やまちづくりと連携・融合することで新たな価値の創造を目指すとともに、未来を担う子どもたちの知的好奇心の醸成や誇りを持てるまちづくりを推進します。また、豊かな自然や長年培われてきた歴史文化など豊富な地域資源を大切に守りながら活用し、観光やまちづくりに活かすことで、市の魅力を高め、活力と賑わいを生み出し、未来を拓くまちづくりを進めます。

政策分野 8　観光交流

［施　策］　①観光振興　②文化財の保全・活用

政策分野 9　産業・雇用

［施　策］　①農林業　②商工業　③雇用対策

政策分野 10　関西文化学術研究都市

［施　策］　①関西文化学術研究都市の活用

■基本方針 5
災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

市民の生命や財産を守り、安心で安全な暮らしを確保するため、誰もが災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、情報提供に努めます。また、災害に強い都市基盤の整備や危機管理体制の強化を図るとともに、地域の防災・防犯体制を充実し、犯罪や事件が起こりにくく、すべての市民が、安心で安全に暮らせるまちづくりを進めます。

政策分野 11　防災・減災

［施　策］　①災害対策　②地域防災

政策分野 12　防犯・交通安全

［施　策］　①防犯・交通安全　②消費者保護

■基本方針 6
快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり

交通の利便性や関西文化学術研究都市*の強みと魅力を活かした都市的な便利さ、身近な自然を併せ持つ持続可能な都市環境を整備し、快適で住みよい生活環境を形成するとともに、子どもから高齢者まですべての世代が環境に優しい取組みを進め、豊かな自然環境を守りながら魅力あるまちづくりを進めます。

政策分野 13　都市基盤

［施　策］　①都市環境　②住宅　③上下水道

政策分野 14　交通ネットワーク

［施　策］　①道路　②公共交通

政策分野 15　自然・環境

［施　策］　①地球環境保全　②環境美化　③循環型社会

■基本方針 7
効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

多様化･複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な都市経営を目指すため、積極的な情報公開を行うとともに、市民の声や意見の的確な把握に努めます。また、様々な分野での広域連携や、限られた経営資源の効果的配分による行政運営の効率化や財政の健全化を視点に置いたまちづくりを進めます。

政策分野 16　情報

［施　策］　①情報公開　②広報　③情報セキュリティ

政策分野 17　行財政運営

［施　策］　①行政サービス　②行財政改革　③財政基盤の確立
④財産管理　⑤組織・人材育成　⑥広域連携

基本構想の概要

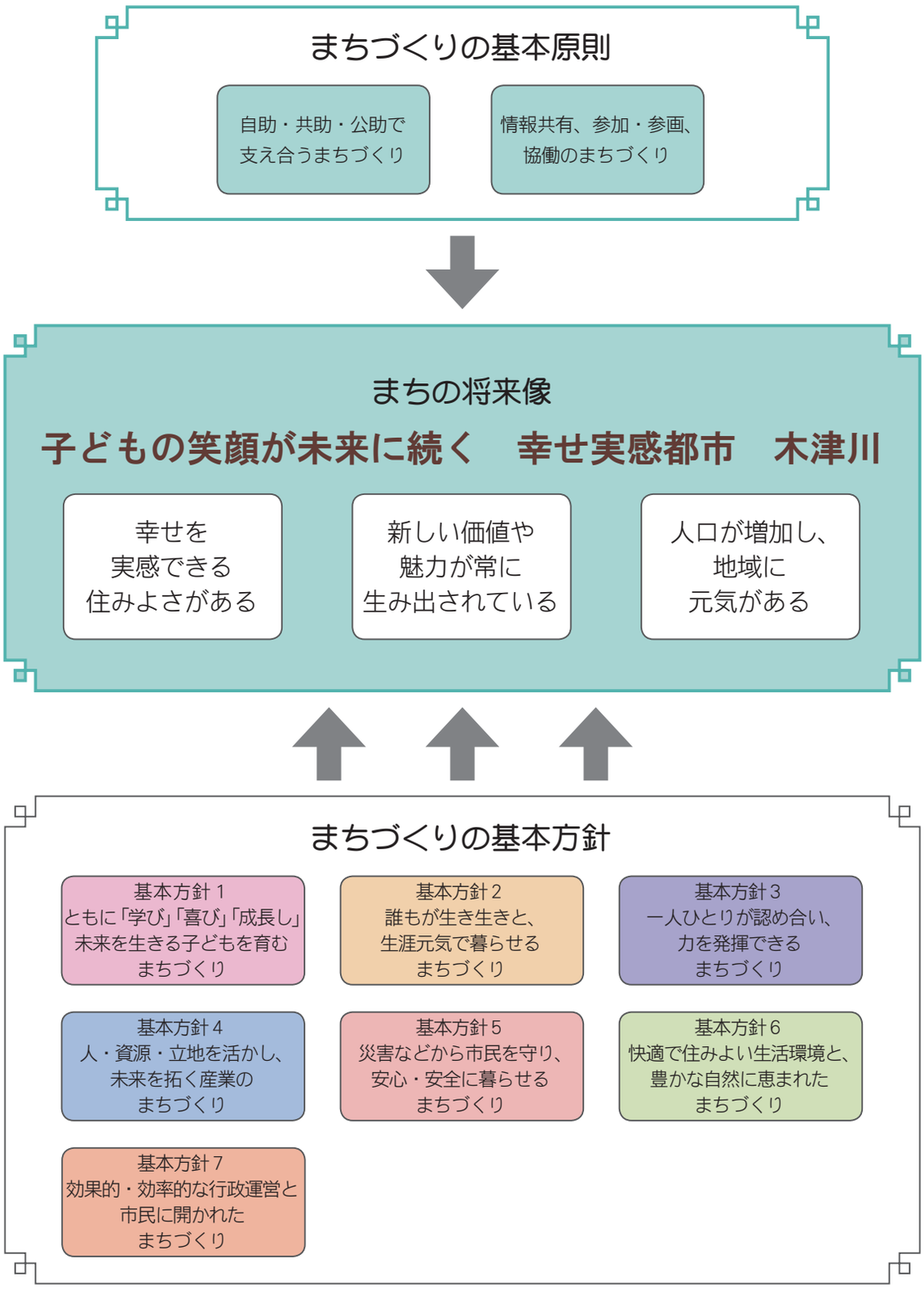
まちづくりの基本原則
自助・共助・公助で支え合うまちづくり
情報共有、参加・参画、協働のまちづくり
まちの将来像
子どもの笑顔が未来に続く　幸せ実感都市　木津川
幸せを実感できる住みよさがある
新しい価値や魅力が常に生み出されている
人口が増加し、地域に元気がある
まちづくりの基本方針
基本方針１ ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり
基本方針２ 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり
基本方針３ 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり
基本方針４ 人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり
基本方針５ 災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり
基本方針６ 快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり
基本方針７ 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり